

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月28日
【事業年度】	第57期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 智
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(4531)2111
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(4531)2111
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	7,770,659	7,643,334	7,947,225	8,923,722	9,468,657
経常利益 (千円)	785,796	803,490	808,196	967,419	1,008,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	558,579	544,184	532,838	682,595	730,514
包括利益 (千円)	868,374	515,623	281,883	739,617	712,860
純資産額 (千円)	9,396,620	9,675,884	9,671,715	10,077,663	10,456,534
総資産額 (千円)	11,295,602	11,782,198	11,735,882	12,311,655	12,803,046
1株当たり純資産額 (円)	973.04	999.93	1,002.86	1,043.28	1,081.14
1株当たり当期純利益 (円)	57.40	56.27	55.63	70.70	75.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	82.1	82.4	81.9	81.7
自己資本利益率 (%)	6.1	5.7	5.5	6.9	7.1
株価収益率 (倍)	12.77	14.11	13.72	13.08	14.11
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,658	840,784	572,127	312,367	1,050,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,954	696,514	259,767	435,897	291,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	425,732	250,113	386,548	347,341	347,577
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,991,340	3,290,238	3,755,256	4,157,233	4,582,033
従業員数 (名)	657	676	674	691	698

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	7,362,159	7,221,877	7,804,044	8,723,992	9,319,375
経常利益 (千円)	704,769	726,904	839,241	965,994	1,009,612
当期純利益 (千円)	485,728	482,311	696,344	681,170	731,896
資本金 (千円)	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409
発行済株式総数 (株)	10,645,020	10,645,020	10,645,020	10,645,020	10,645,020
純資産額 (千円)	9,135,498	9,333,174	9,463,784	9,865,505	10,229,281
総資産額 (千円)	10,908,622	11,370,567	11,535,592	12,097,670	12,581,066
1株当たり純資産額 (円)	946.00	964.52	981.30	1,021.32	1,057.64
1株当たり配当額 (円)	26.00	27.00	33.00	35.00	38.00
(1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(14.00)	(17.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.92	49.88	72.70	70.56	75.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	82.1	82.0	81.5	81.3
自己資本利益率 (%)	5.4	5.2	7.4	7.0	7.3
株価収益率 (倍)	14.68	15.92	10.50	13.11	14.08
配当性向 (%)	52.1	54.1	45.4	49.6	50.2
従業員数 (名)	544	562	587	609	621
株主総利回り (%)	108.4	121.0	121.3	149.4	175.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	1,000	839	856	1,040	1,096
最低株価 (円)	515	711	701	732	871

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額33円には、上場30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1967年6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。 プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発及びコンサルティング業務を開始。
1969年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用基本システムの開発開始。
1970年6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
1971年5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
1973年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
1974年5月	情報システム株式会社（アイ・エス・アイ株式会社）設立。
1975年9月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
1977年3月	日立事業所を開設。 原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
1978年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。
1982年1月	地震・気象観測システム開発開始。
1985年2月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
1985年4月	国際プロセスシステム株式会社（アイ・ピー・エス株式会社）設立。
1986年3月	株式会社鉄研エンジニア - ズ（国際プロセス株式会社）設立。
1988年6月	防衛訓練システム開発開始。
1990年9月	日本ビット株式会社を吸収合併。
1992年6月	株式を日本証券業協会に店頭上場。 電力系統システム開発開始。
1993年1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
1995年1月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
1995年6月	車載制御システム開発開始。
1997年10月	衛星画像処理システム開発開始。
2000年4月	京浜事業所を開設。
2004年9月	本社を東京都港区に移転。
2005年6月	車載情報システム開発開始。
2008年7月	中国（大連）に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司（IPD Dalian Engineering Limited.）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年6月	コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併。 半導体記憶装置関連組込システム開発開始。
2010年8月	横浜事業所を開設。
2010年12月	アイ・エス・アイ株式会社を吸収合併。
2012年6月	システムの開発環境・運用環境構築サービス開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQに上場。
2014年8月	アドソル日進株式会社と業務資本提携。
2015年6月	アイ・ピー・エス株式会社を吸収合併。
2016年6月	自動運転/先進運転支援システム開発開始。
2017年6月	勝田事業所を開設。 IoT建設機械クラウド基盤システム開発開始。
2018年6月	株式会社アルゴリズム研究所を子会社化。
2019年3月	TrenserTechnologySolutions社と業務資本提携。
2019年6月	国際プロセス株式会社を吸収合併。
2020年2月	本社を東京都品川区に移転。
2021年6月	株式会社アルゴリズム研究所を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQからスタンダード市場に移行。
2023年12月	川崎事業所を開設。

3【事業の内容】

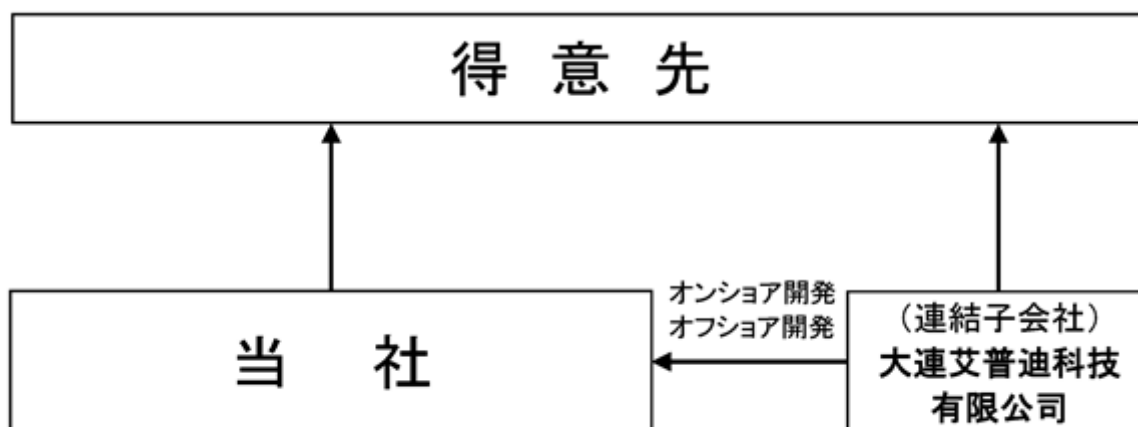
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社1社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業種類	セグメント	事業内容	会社名
システム開発	制御システム	エネルギープラント、交通・運輸	当社 大連艾普迪科技有限公司
	自動車システム	自動運転/先進運転支援、車載制御 車載情報機器	
	特定情報システム	防災、危機管理、宇宙・航空	
	組込システム	ストレージデバイス、IoT建設機械 医療機器	
	産業・ICTソリューション	ビジネスシステム、公共システム 構築サービス	

（当社グループの事業系統図）



（注）大連艾普迪科技有限公司は、日本国内での開発（オンショア開発）も実施しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員（名）	当社従業員（名）				
（連結子会社） 大連艾普迪科技有限公司	中国遼寧省 大連市	632 千人民元	各種ソフトウェアの開発	100.0	3	1	なし	当社がシステム開発を委託	なし	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	648
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・ICTソリューション	
管理部門	50
合計	698

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
621	38.45	13.64	7,548,556

セグメントの名称	従業員数(名)
制御システム	573
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・ICTソリューション	
管理部門	48
合計	621

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	50.0	76.7	77.3	63.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献することを企業理念としております。その理念の下、ソフトウェアによって顧客の製品やシステムの価値を高めることを経営の目標としております。顧客の満足度向上のために、品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き、グループ各社の得意分野を活かして相互に補完しあうことにより、ソフトウェアのライフサイクル全体にわたって信頼できるトータルサービスを提供しております。

また、既存の事業の維持発展だけでなく、当社グループの特色を活かした新たな事業の創生にも注力し、顧客に提供できるサービスの範囲を広げていくように努めてまいります。

これまでに蓄積した「ソフトウェアエンジニアリング技術(注1)」を一步進め、顧客の多様なニーズに呼応した高い水準のサービスを提供するために、「きめ細かなサービスとは何か」を徹底的に追求してまいります。

(注1) 当社の考えるソフトウェアエンジニアリング技術とは次の7要素のことで、

- アウトプット(ソフトウェア開発の成果)力
- プロジェクト管理力
- 品質管理力
- プロセス改善力
- 開発技術力
- 人材育成力
- 顧客接点(コミュニケーション)力

(2) 経営戦略及び目標とする経営指標

<経営戦略>

当社グループの事業の中心であるソフトウェア開発は、近年その規模が拡大し、それに伴い品質の低下が危惧されております。その中でも特に品質の低下が人や社会の安全に影響を及ぼす制御・組込分野とその土台となるプラットフォーム分野において当社グループは競争優位を保っており、品質に対する使命を果たしてまいりました。

しかし、ソフトウェア開発においては、開発に関係する会社が増えるほど品質が低下する傾向にあります。このことから、当社グループができるだけ広い範囲を受注することが品質に対する使命を果たすことになり、開発効率の向上にもつながると考え、得意分野にリソースを集中し、受注範囲の拡大を目指しております。また、収益改善のため、プロジェクト受注時の審査、プロジェクト管理の徹底により不採算プロジェクトの撲滅と生産性の向上を実現してまいります。技術面でも、主力技術の強化と新規技術の育成に努めてまいります。

当連結会計年度においては、目標とする経営指標として売上高営業利益率10%、連結配当性向概ね50%以上を設定しておりましたが、いずれについても達成しており、年間配当金は5期連続の増配となりました。

<中期経営計画について>

当社は、2024年7月19日付で「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする、新たな中期経営計画(2024年6月~2027年5月)を発表いたしました。継続して人材育成を進めることで生産性を高め、新規設計案件や大規模案件の受注を増やすことで、さらなる成長を目指します。合わせて経営効率の目標を設定し、資本政策などを進めてまいります。

中期経営計画の最終年度である2027年5月期時点で、連結売上高120億円以上、連結営業利益12億円以上、ROE8.0%以上を目標といたします。

具体的な内容は以下のとおりです。

事業活動

「トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）のレベルを上げて注力分野を拡大する」を基本方針とし、人材育成による新規設計能力、見積能力、マネジメント能力の向上、T-SESのトータル度向上により生産性を高め、新規設計案件や大規模案件の受注を増やすことで事業規模拡大を目指します。また採用の強化、パートナー企業の拡大により技術者の確保に努めます。

T-SES：当社が保有する知見に基づいて、顧客（またはエンドユーザ）を正しい仕様決定に導き、以降一貫して完成まで請け負うこと。（当社の造語）

注力事業、注力分野

「社会インフラのデジタルトランスフォーメーション（DX）」に注力いたします。高度経済成長期にシステム化が進められた社会インフラは老朽化が進み、長年の延命措置によりソースコードが煩雑化し、改修が困難な状況です。さらにサイバーセキュリティへの対応や、最新のIT技術の適用など、システム自体の変革が求められております。当社では「社会インフラのDX」を、保守性、拡張性が高く、サイバーセキュリティが備わった先進的なシステムへ転換することと考えており、社会インフラの「セキュア」で「スマート」なプラットフォームへの変革に貢献し、IoTやクラウド、AIなどの最新の技術を備えた新たなシステム開発に注力いたします。

株主還元

累進配当政策を進めてまいります。なお、当連結会計年度で5期連続の増配となっております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

情報サービス産業におきましては、業務効率化・生産性向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）や情報通信技術（ICT）への関心は拡大傾向にあり顧客投資意欲は堅調に推移するものと見込まれます。

当社グループは、主に社会インフラ分野に関わる参入障壁が高い制御・組込系のシステムの開発を強みとしておりますが、当社グループを取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社の各セグメント間の受注量の格差が拡がり、受注価格低減の要求もあいまって、早急な対応をとることが求められています。

これらの直面する課題に対処するだけでなく、今後さらなる飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取組みを行ってまいります。

営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソース（技術者）を確保するために人材の流動化をさらに進めます。また、新規顧客を開拓するために、当社グループの主力技術分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつなげてまいります。

請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携を強化してまいります。

コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムにより管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動におきましても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

グローバル化の推進

今後も増加することが予想されます海外案件につきましては、顧客がグローバル市場で競争優位を保てるよう技術の育成を図り、顧客とともに積極的にグローバル化を推進してまいります。

パートナー企業の開拓

業界におけるリソース（技術者）不足を解消するために、業務を任せることのできる技術力に優れたパートナー企業を増やしてまいります。また、あわせて必要となる技術者を必要なタイミングで見つける仕組み作りを進めてまいります。

働き方改革の推進

多種多様な働き方に対応するための在宅勤務制度等の導入や、利便性・生産性を向上するための労働環境の改善を進め、持続的な成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献します。」を企業理念としており、新技術の利活用や顧客の製品開発などを通じて、社会課題の解決につながる新たな価値を創造することで社会に貢献しております。また、中期経営ビジョンとして「ソフトウェアで社会インフラ分野の安心・安全、快適・便利に貢献する」を掲げ、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長の両立を目指しております。

なお、当社グループは、ソフトウェアエンジニアリングサービスの提供を事業としておりますので、当社グループの事業活動が気候変動に重要な影響を与えるものとは認識しておりませんが、省資源・省エネルギー活動等の取り組みによって環境負荷低減に努めております。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を両立するために、人的資本を含むサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みについて、実行計画の策定とモニタリングを行う体制を構築しています。協議された内容は、経営の意思決定ならびに業務執行の監督機関である取締役会や業務執行体制としての経営会議に報告され、当社グループのサステナビリティ課題への対応状況や実行計画等についての議論・監督を行っています。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク管理については、担当取締役を中心とした体制のもと、当社グループに発生し得る損失危機への対策を検討し、取締役会で協議、決定した内容を当社グループ内に展開することで、損失の最小化を図っております。

(3) 戦略並びに指標及び目標

気候変動

気候変動については、ソフトウェアエンジニアリングサービスの提供により、顧客を通じて社会の環境負荷低減に寄与します。自社においては、オフィス等における省資源・省エネルギーを進め、また事業所の移転や統廃合により環境負荷低減に努めます。

温室効果ガスの削減目標について、2030年度におけるScope2の排出量削減目標は、2021年度に比べ75%削減、Scope3（カテゴリ7）の排出量削減目標は、2021年度に比べ15%削減とし、カーボンニュートラルの実現に努めてまいります。

指標	2022年度	2023年度	目標(2030年度)
Scope2	153t-CO2	143t-CO2	75%削減(2021年度比)
Scope3（カテゴリ7）	42t-CO2	37t-CO2	15%削減(2021年度比)

人的資本・多様性

人的資本については、当社グループはソフトウェアエンジニアリングサービスの提供を事業としていることから、持続的成長を図る上で、従業員の継続的な成長が不可欠であると考えております。

各自の業務期待とその成果を評価した業績連動賞与を支給することで従業員の成長意欲を向上させ、従業員向け譲渡制限付き株式報酬等を導入することで、従業員の労働意欲を高めております。また、奨学金を返済している従業員の心理的、経済的負担を軽減するための支援制度を設け、最大100万円の支援を行っております。

人材育成に関しては、従業員一人ひとりが目標を持って成長し続けていくために、プロジェクト管理支援部、品質技術部等が、計画的な教育・研修を実施しております。また、戦略的技術習得と従業員の自律的なスキルアップの環境整備として、全従業員が利用できるオンライン学習プラットフォームを導入しております。

多様性については、社内異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得ると認識しております。

管理職や役職者など中核人材への登用に関して、性別や国籍等の属性によらず、能力、識見及び人格で評価しており、女性、外国人、中途採用者の管理職登用に関する目標は設定しておりません。

当社グループは、従業員数や採用応募者数に占める女性の割合が少ないことを課題として認識しており、女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画（2021年～2026年）を策定し、女性が安心して就業・活躍できる環境について改善に努めております。

働きやすい環境の整備としては、ワークライフバランスの実現のための両立支援制度や育児短時間勤務制度、リモートワーク等を導入し、時間と労働環境の多様化を進めております。なお当該事業年度における育児休業取得率については、女性従業員は100%、男性従業員は50%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位2社で売上高の38.8%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存顧客での新規分野の獲得、新規顧客の開拓に取り組むことでリスクの軽減を図っています。

(2) 不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

当社グループでは、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模、新規性（顧客、技術、業務分野、担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しております。また当社では、ISO9001の認証を取得し品質管理の徹底を図っております。

(3) 投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は有価証券799百万円及び投資有価証券2,644百万円であります。市場価格の変動や評価額の変動により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは情報システム・セキュリティ管理委員会で情報の取り扱いに関する規程作成や社員教育の徹底を図っております。また個人情報に関してはプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステムを整備・運用・改善することで情報セキュリティの強化に努めております。

(5) 社員の不正行為や不法行為のリスク

社員による悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルールの異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っております。

(6) 人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、採用が計画を大きく下回る場合や多数の従業員が離職した場合、パートナー企業と適宜・適切に連携できない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのコアコンピタンスである制御・組込系システム開発の技術者育成には時間を要するため、計画的な人材採用と人材育成を行うとともに、働きやすい環境や制度などへの投資も積極的に行うこととしております。また、パートナー企業の開拓を進めるとともに、中国現地法人によるオフショア開発も活用してまいります。

(7) 技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用を要することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。

(8) カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社取締役が現地法人の役員を兼務し情報交換を密にすることで、打ち手を早める体制を構築しております。

(9) 大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震やパンデミックなどが発生した場合は業務の停止や縮小などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは安否確認システムを導入し、社員及び家族の健康や安全を確保しつつ、顧客に安定したサービスを継続的に提供することを阻害するリスクが発生する場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、リスク低減、対策の検討とその実施を統括的に進める体制としております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては12,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ491百万円増加しました。流動資産は9,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ304百万円増加となりました。固定資産は3,497百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによります。

負債につきましては2,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円増加しました。主な要因は、前連結会計年度末に比べ賞与引当金が増加したことによります。

純資産につきましては、10,456百万円となり、前連結会計年度末に比べ378百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が配当金の支払いに伴い減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は81.7%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、下期に一部足踏みがみられるものの、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復の動きが継続しました。しかしながら、資源・原材料価格の高騰、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念などによる海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

情報サービス産業におきましては、業務効率化・生産性向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）など、情報通信技術（ICT）活用の意欲は依然として高く、IT投資は堅調に推移するものと見込まれます。

こうした環境の中、当社は、「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする中期経営計画（2021年6月～2024年5月）の最終年度として、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上を基本方針として取組んでまいりました。

人材育成のための大規模案件請負の推進としては、大規模案件を計画的に請負受注し、開発を通じて新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を継続して進めており、大規模案件に参画した社員及び組織の成長が見られるとともに、顧客の信頼を得て次案件の獲得につなげております。

トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上としては、これまでも顧客のご協力を得ながら長期的に継続している「ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることで、顧客に最大のメリットを提供する」という取組みを、各セグメントの事業環境に応じて戦略的に目標を定めて実施し、さらなるトータル度向上により顧客への付加価値を向上させ、持続的な採算性の改善、競争力強化を図っております。

持続的成長への施策として、賃上げを実施して社員への還元と採用競争力の維持・強化を図り、優秀な人材の安定確保に取組むとともに、戦略に沿った技術教育や継続的なマネジメント教育を通じて社員の技術力の強化に努めております。

また、自動車システム事業のより一層の拡大を図るため川崎事業所を新設し、業務の効率化を図るため恵比寿事業所を京浜事業所に統合いたしました。

この結果、売上高は9,468百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は956百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益は1,008百万円（前年同期比4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は730百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より「産業・ICTソリューション」に含まれていた航空宇宙関連を「特定情報システム」へ移管しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

(制御システム)

制御システムでは、再生可能エネルギーを含めた電力系統制御システムは体制を維持したことにより横ばいで推移しました。在来線の運行管理システムは新たな更新案件の受注により売上利益とも好調に推移し、東京圏輸送管理システムは前期より開始した更新案件により体制を拡大しました。新幹線の運行管理システムは一部案件が完了するも横ばいで推移しました。

この結果、売上高は1,620百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は375百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

(自動車システム)

自動車システムでは、自動運転/先進運転支援関連は新たな案件を受注するなど好調に推移しました。車載情報関連は売上が横ばいで推移し、電動化関連は開発規模縮小に伴い売上利益ともに減少しました。

この結果、売上高は2,268百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は585百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

(特定情報システム)

特定情報システムでは、衛星画像関連は受注量の増加により好調に推移しました。危機管理関連は既存案件が収束したものの、来期から開始する次案件に向け体制を拡大したことから横ばいで推移しました。航空宇宙関連は一部案件がテストフェーズに入り体制を縮小しました。

この結果、売上高は1,341百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は267百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

(組込システム)

組込システムでは、ストレージデバイス開発は半導体市場低迷の影響により体制を縮小しました。新ストレージ開発は上期好調に推移しましたが半導体市場低迷の影響を受け下期に体制を縮小しました。IoT建設機械関連は開発量が増加し体制を拡大したことで好調に推移しました。

この結果、売上高は1,363百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は302百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(産業・ICTソリューション)

産業・ICTソリューションでは、社会インフラ関連の官公庁向け開発は前期より開始した開発案件のほか新たな案件を受注するなど好調に推移し、道路設備関連は体制を拡大し堅調に推移しました。IoTクラウドは開発量が増加し体制を拡大したことで堅調に推移しました。駅務機器開発は新たな案件を受注するなど順調に推移し、システム構築関連は概ね横ばいで推移しました。

この結果、売上高は2,874百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は533百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ424百万円増加し、4,582百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,050百万円（前年同期は312百万円の獲得）となりました。当連結会計年度においては、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、291百万円（前年同期は435百万円の獲得）となりました。当連結会計年度においては、主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、347百万円（前年同期は347百万円の使用）となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	1,245,746	+10.5
自動車システム	1,683,465	+10.4
特定情報システム	1,073,337	+5.4
組込システム	1,060,531	+2.7
産業・ICTソリューション	2,340,374	+2.8
合計	7,403,456	+6.1

(注)金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	1,708,860	+19.5	176,878	+98.9
自動車システム	2,255,079	+5.9	405,621	3.3
特定情報システム	1,356,327	+1.9	294,046	+5.5
組込システム	1,391,864	0.8	201,988	+16.3
産業・ICTソリューション	2,695,129	5.7	397,087	31.1
合計	9,407,261	+2.8	1,475,622	4.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
制御システム	1,620,902	+13.4
自動車システム	2,268,863	+5.6
特定情報システム	1,341,057	+7.8
組込システム	1,363,494	+2.2
産業・ICTソリューション	2,874,338	+3.9
合計	9,468,657	+6.1

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	2,054,891	23.0	2,461,613	26.0
日立Astemo株式会社	1,099,886	12.3	1,208,133	12.8
キオクシア株式会社	901,597	10.1	-	-

2. 当連結会計年度におけるキオクシア株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ) 経営成績等の状況

売上高は、産業・ICTソリューションで社会インフラ関連の官公庁向け開発が好調に推移し、道路設備関連は体制を拡大、自動車システムで自動運転/先進運転支援関連が好調に推移、特定情報システムで衛星画像関連の受注量が増加したことなどで、前連結会計年度に比べ544百万円増加し、9,468百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

営業利益は、サービス価値向上による採算性の改善やプロジェクト管理の強化による不採算プロジェクトの最小化などにより、前連結会計年度に比べ48百万円増加し、956百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

経常利益は、営業利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ40百万円増加し、1,008百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した減損損失の剥落などにより、730百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当期は「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする中期経営計画（2021年6月～2024年5月）の最終年度として、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上に取り組んでまいりました。人材育成のための大規模案件請負の推進については、営業力の強化により大規模案件を計画的に請負受注し、開発を通じて新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を継続して進めた結果、大規模案件に参画した社員及び組織が成長するとともに、顧客の信頼を得ることで次案件の獲得につなげていると考えております。トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上については、顧客への付加価値を向上させるため、各セグメントの事業環境に応じて戦略的に目標を定めて実施し、さらなるトータル度向上を図るとともに、持続的な採算性の改善、競争力強化を図っております。

ロ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループの営業活動において必要な資金は、主にソフトウェアの開発・運用・保守業務を行うための運転資金（主に人件費・外注費等）と事業活動を維持していくための管理費、継続的な発展を実現するための人材投資（採用・教育費等）が主になります。また投資活動においては、事業シナジーを意図した投資有価証券の取得や、余剰資金を有効活用するための債券投資が主になります。今後も持続的な成長を目指し、人材投資と事業シナジーを意図した投資を進めていく予定であります。

(c) 財政政策

当社グループでは、営業活動及び投資活動ともに内部資金を充当しており、有利子負債による調達は行っておりません。なお、当社グループでは、資本効率の向上と持続的な企業価値創造を目指し、自己株式の取得・保有・消却の基本方針を以下のとおり定め、取り組んでおります。

i) 自己株式の取得に係る基本方針

- ・当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上の目標に加え、自己株式取得による利益還元も弾力的に実施していきます。
- ・当社は、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を進めていきます。

）自己株式の保有・消却に係る基本方針

- ・当社は、M&A戦略（M&Aや業務資本提携等）を実施するため、一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、役職員と共に持続的な企業価値創造を実現していくため、その動機付けの原資として一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、株主の自己株式処分による希薄化の懸念を少しでも払拭できるよう、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として毎期消却します。

八）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。なお、連結財務諸表の作成に当たり採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表を作成するにあたっては、重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っており、これらの見積りは、過去の実績等を慎重に検討した上で継続的に評価を行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は83,767千円ですが、その主なものはソフトウェア開発のための電子機器24,855千円、社内システムや開発効率改善のためのソフトウェア3,976千円、川崎事業所開設に伴う建物附属設備及び什器備品等45,952千円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

区分	事業所名	所在地	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社	本社	東京都品川区	24,979	32,675	- (-)	14,264	71,919	36
事業所	日立事業所	茨城県日立市	1,906	1,570	- (-)	5,029	8,507	94
	勝田事業所	茨城県ひたちなか市	485	899	- (-)	1,478	2,862	43
	京浜事業所	川崎市幸区	14,591	2,359	- (-)	243	17,194	307
	川崎事業所	川崎市川崎区	34,117	9,420	- (-)	3,520	47,058	95
	横浜事業所	横浜市戸塚区	61	1,384	- (-)	1,170	2,616	46
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	12,165	0	8,796 (3,634)	-	20,961	-
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	13,495	0	23,874 (4,710)	-	37,369	-

- (注) 1. 本社は全社管理業務を行っており、各事業所はソフトウェアの開発を行っております。なお、各事業所においては、複数のセグメントにかかわっております。
2. 前連結会計年度に記載しておりました横浜事業所(横浜市西区)は、横浜市西区から川崎市川崎区へ移転拡大し、2023年12月1日より川崎事業所として業務を開始しております。
3. 横浜事業所(横浜市戸塚区)は、横浜事業所戸塚分室を2023年12月1日付にて名称変更したものであります。
4. 前連結会計年度に記載しておりました恵比寿事業所は、京浜事業所に統合し2024年3月9日に閉鎖しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,580,000
計	42,580,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,645,020	10,645,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,645,020	10,645,020	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注)	5,322,510	10,645,020	-	1,487,409	-	2,174,175

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	22	9	8	2,482	2,537	-
所有株式数(単元)	-	6,632	400	8,040	741	21	90,518	106,352	9,820
所有株式数の割合(%)	-	6.24	0.38	7.56	0.70	0.02	85.11	100.00	-

(注) 自己株式973,242株は、「個人その他」に9,732単元、「単元未満株式の状況」に42株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大部 仁	東京都中央区	1,739	17.98
大部 力	東京都中央区	1,714	17.73
日本プロセス社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	666	6.89
アドソル日進株式会社	東京都港区港南四丁目1番8号	622	6.43
吉川 裕彦	静岡県焼津市	488	5.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	334	3.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	206	2.14
白川 一幸	東京都青梅市	170	1.76
萩野 正彦	東京都青梅市	100	1.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	92	0.95
計	-	6,134	63.43

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式973千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 973,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,662,000	96,620	-
単元未満株式	普通株式 9,820	-	-
発行済株式総数	10,645,020	-	-
総株主の議決権	-	96,620	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番1号	973,200	-	973,200	9.14
計	-	973,200	-	973,200	9.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,000	-
当期間における取得自己株式	110	136,352

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,197	9,528,519	-	-
保有自己株式数	973,242	-	973,352	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策として位置付けており、持続的な成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上を目標として実施することを配当の基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期末の配当につきましては、2024年7月9日の取締役会決議により期末配当金を1株当たり20円といたしました。なお、すでにお支払いしている中間配当金18円とあわせまして、年間配当金は1株当たり38円（期首配当予想より2円増）となります。

内部留保については、経営基盤の拡大のためのM&A、新規事業、研究開発、人材への戦略的な投資に有効活用し、業績の向上を目指してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

なお、年間配当額は5期連続の増配となりました。2024年6月より開始する新たな中期経営計画では累進配当政策を進めてまいります。配当の基本的な考え方につきましては、これまで「利益の1/2」を株主に還元するとしておりましたが、株主価値のさらなる向上を目指し、還元率を「利益の2/3」に引き上げることとし、配当の基本方針を「安定的な配当の継続と連結配当性向66%を目標とする」に変更いたします。来期につきましては、当該配当方針の変更により14円増配の1株当たり年間配当金52円（中間配当金及び期末配当金各26円）とする予定であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月28日 取締役会決議	174,113	18.00
2024年7月9日 取締役会決議	193,435	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営における透明性、公正な経営及びコンプライアンスの実現を重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループ全体の最適の追求を可能とする意思決定組織体制の構築を図っております。

企業統治の体制

イ) 企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置することにより実現しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成されております。毎月の定例取締役会と必要により臨時取締役会を開催し、経営の重要事項を決定すると同時に、代表取締役及び取締役の職務執行に関する監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。

また、当社では任意の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置することでコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
指名・報酬諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や指名に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	代表取締役社長が作成した取締役報酬に関する事項や各役員の候補者案について、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度及び水準、並びに各候補者が適切であるかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 常勤監査役 米島 英紀
			代表取締役会長 大部 仁
			社外取締役 加藤 之啓
			社外監査役 上園 朗
投資審査諮問委員会	任意の諮問機関として、重要な投資案件に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	客観的かつ公正な視点から、重要な投資案件について、その投資効果を検討し、投資すべきかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 取締役 坂巻 詳浩
			取締役 名古屋 敦
			常勤監査役 米島 英紀
			社外取締役 加藤 之啓
			社外監査役 上園 朗

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ）文書管理規程及び文書管理規程細則に基づいて、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ）取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (c) リスクの管理に関する規程その他の体制
- ）内部統制管理責任者は、管理部及び関連部署と連携し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
 - ）取締役会は、内部統制管理責任者より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し統括的な危機管理を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ）取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員連絡会を原則週1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を原則月1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
 - ）業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、各部門においてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
- (e) 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制
- ）当社取締役会は、グループ会社共通の企業理念、行動規範/行動指針を策定し、グループ全体に周知徹底する。
 - ）グループ会社統括は、内部統制管理責任者と連携し、各グループ会社の内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
 - ）当社取締役、部門長、グループ会社の社長は、各担当部門の業務執行及び財務報告に係る適切性を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - ）内部監査部門は、グループ各社の業務を監視し不正等を発見した場合、代表取締役社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、代表取締役社長に報告する。なお、監査結果については、取締役会及び監査役会に対しても報告する。
 - ）グループ会社の取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞があることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に対し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して当社は不利益な取り扱いを行わない。
 - ）グループ会社の社長、もしくはグループ会社統括は、グループ会社の経営について当社取締役会において事業内容の定期的な報告を行う。また、重要案件において、グループ会社の社長は、グループ会社統括と協議し、グループ会社での協議結果を当社取締役会に随時報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助するために使用人を配置し、その人事については取締役と監査役が協議して決定する。
- (g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関し、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(h) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ）当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。
 - ・内部統制システム構築に関する事項
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準の変更に関する事項
 - ・重要な開示に関する事項
 - ・監査役から要求された会議議事録に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- ）監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられている。
- ）当社及び当社グループは、監査役に対して報告したことを理由として不利益な扱いをすることを禁止する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ）監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議の出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ）代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ）監査役は職務について生じる費用について請求することができ、当該請求が職務執行に必要でない認められる場合を除き、当該請求に基づき支払いを行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ）取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監理する。
- ）代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システム構築を推進し、その整備・運用の評価を行う。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項の法令が定めるところにより、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議事項

当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大部 仁	13	12
多田 俊郎	13	13
東 智	13	13
坂巻 詳浩	13	13
名古屋 敦	13	13
三品 真	13	13
諸星 信也	3	2
一瀬 益夫	3	3
加藤 之啓	10	10
豊田 眞代	10	10

諸星信也氏、一瀬益夫氏は、2023年8月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

加藤之啓氏、豊田眞代氏は、2023年8月25日開催の第56回定時株主総会にて取締役に選任されたため、選任後の開催に対する出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算等に関する事項、組織・人事に関する事項等であります。なお当事業年度においては上記の他、次期中期経営計画、財務戦略・資産運用、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンスの強化について検討いたしました。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
諸星 信也	1	1
米島 英紀	1	1
大部 仁	2	2
浦山 一	1	1
加藤 之啓	1	1
奥山 一幸	2	2

諸星信也氏、浦山一氏は、2023年8月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって指名・報酬諮問委員会の委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

米島英紀氏、加藤之啓氏は、2023年8月25日に指名・報酬諮問委員会の委員に選任されたため、選任後の開催に対する出席回数を記載しております。

指名・報酬諮問委員会では、代表取締役社長が作成した取締役報酬に関する事項や各役員候補者案について、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度及び水準、並びに各候補者が適切であるかを審議し、取締役会に答申しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えており、当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかしながら、当社のビジネスは、株主の皆様をはじめ、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

近年、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。また、株式の大量取得行為の中には、(a)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、(b)株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、(c)対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、(d)対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があります。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大量取得行為に対して必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ロ) 当社の企業価値・株主共同の利益の向上及び基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。以下に掲げる取組みは、いずれも本基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 当社の経営方針

当社は制御、組込分野に特化したソフトウェア受託開発業務を行っており、お客様の満足度向上のためサービスをキーワードとして品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き信頼できるソリューションを提供してまいります。具体的には

-) お客様に満足していただける付加価値の高い製品を提供する。
-) 株主の皆様への期待と信頼に応える魅力ある成長経営を目指す。
-) ともに働く社員に誇りを持って楽しく働ける環境と機会を公平に提供する。
-) 社会の発展のために安全で適価な製品を提供する。

の4点を経営方針として掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、企業の社会的責任に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりますと考えております。

(b) 中期経営計画の推進

当社グループは企業価値を高めるために中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画(2021年6月~2024年5月)においては、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上を基本方針としております。

人材育成のための大規模案件請負の推進としては、営業力強化を図り大規模案件を受注し、開発を通じて、新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を積極的に進めてまいります。トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上としては、これまでも顧客のご協力を得ながら長期的に継続している「ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることで、顧客に最大のメリットを提供する」という取組みを、各セグメントの事業環境に応じてさらなるトータル度向上を図り、顧客への付加価値向上を狙ってまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと認識しております。経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、迅速かつ適正な意思決定を図ると同時に、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。この考えに基づき、

-) 重要な業務執行の決定はすべて取締役会に付議され迅速に決定されており、その執行の監視は取締役間相互にて牽制機能をもって行っております。
-) 株主が業績結果に基づいた取締役評価をより適時に行えるように、取締役の任期は一年となっております。
-) 取締役会の任意の諮問委員会として代表取締役社長をのぞく常勤取締役、社外取締役、監査役から選任される指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置し、経営監督機能の向上に努め、株主重視の経営を推進しております。
-) 監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられております。
-) 取締役及び監査役に監査結果の報告を行う独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、内部監査規程に基づき各部門の会計監査・業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査を実施しております。
-) グループ会社を含めた全取締役、従業員が、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、速やかに管理部あるいは社外の顧問弁護士に対し通報・相談を行い、内部統制の自浄化を図る体制を整備しております。

(d) 利益配分に関する基本方針

更に当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、ソフトウェア業界における競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上を目標としております。今後も引き続き株主・投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

八) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様がかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保するために必要であると判断いたしました。

今後、当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆様のご検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大部 仁	1968年6月16日生	1992年4月 郵政省(現総務省)入省 2000年1月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2000年8月 当社取締役 2003年7月 当社代表取締役社長 2005年7月 コンピュータシステムプランニング株式会社代表取締役社長 2006年8月 株式会社日本システムアプリケーション代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼情報システム統括 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,739,449
代表取締役社長	東 智	1964年1月19日生	1991年10月 当社入社 2006年7月 国際プロセス株式会社取締役 2008年7月 大連艾普迪科技有限公司総経理 2010年6月 当社制御システム事業部長兼海外事業推進部長 2016年7月 国際プロセス株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社事業統括兼事業本部長兼営業支援・パートナー推進室長 2018年8月 当社取締役事業統括兼事業本部長兼営業支援・パートナー推進室長 2019年6月 当社取締役事業統括兼事業本部長 2021年8月 大連艾普迪科技有限公司董事長兼総経理(現任) 2022年8月 当社取締役副社長兼事業統括兼事業本部長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	50,866
取締役 事業統括兼技術統括兼情報システム統括兼事業本部長兼情報システム部長	三品 真	1965年10月1日生	1985年4月 当社入社 2006年6月 当社ITソリューション1部長兼京浜事業所長 2009年6月 当社グループ会社統括兼管理部長 2010年6月 当社産業・公共システム事業部長 2011年2月 当社特定情報システム事業部エグゼクティブプロジェクトマネージャ 2014年6月 当社産業・公共システム事業部長 2016年4月 当社管理部長 2021年6月 当社管理統括兼管理部長 2021年8月 当社取締役管理統括兼管理部長 2021年9月 当社取締役管理統括 2022年6月 当社取締役品質統括兼技術統括兼プロジェクト管理支援部長 2024年6月 当社取締役事業統括兼技術統括兼情報システム統括兼事業本部長兼情報システム部長(現任)	(注)3	36,507

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 財務統括兼経理部長	坂巻 詳浩	1968年9月20日生	1995年1月 株式会社フルキャスト(現株式会社フルキャストホールディングス)入社 2005年10月 アジアパシフィックシステム総研株式会社(現キヤノン電子テクノロジー株式会社)取締役 2008年5月 ネットイットワークス株式会社(現京セラみらいエンビジョン株式会社)取締役 2009年10月 スリープログループ株式会社(現ギグワークス株式会社)執行役員経営管理室長 2011年3月 当社入社 2012年6月 当社経理部長 2016年6月 当社財務統括兼経理部長 2016年8月 当社取締役財務統括兼経理部長(現任) 2018年6月 株式会社アルゴリズム研究所取締役	(注)3	18,955
取締役 管理統括兼品質統括兼プロジェクト管理支援部長	名古屋 敦	1968年8月29日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社交通システム事業部長 2015年6月 当社交通システム事業部長兼制御システム事業部副事業部長 2016年6月 当社自動車システム事業部長 2017年6月 当社事業本部副本部長兼自動車システム事業部長 2019年6月 当社事業本部副本部長兼車載システム事業部長 2019年12月 大連艾普迪科技有限公司董事(現任) 2020年6月 当社事業本部副本部長 2020年8月 当社取締役事業本部副本部長 2021年4月 当社取締役事業本部副本部長兼情報システム部長 2021年6月 当社取締役品質統括兼情報システム統括兼プロジェクト管理支援部長兼情報システム部長 2022年6月 当社取締役管理統括兼情報システム統括兼情報システム部長 2024年6月 当社取締役管理統括兼品質統括兼プロジェクト管理支援部長(現任)	(注)3	10,970
取締役	加藤 之啓	1959年1月3日生	1984年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 2005年1月 同社IC技術2部長 2010年6月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2019年6月 株式会社デンソーテン代表取締役社長 2023年7月 株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任) 2024年2月 日本毛織株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	豊田 眞代	1958年7月4日生	1981年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 2003年10月 東芝ソリューション株式会社（現東芝デジタルソリューションズ株式会社）プラットフォームソリューション事業部プラットフォーム設計担当 参事 2004年6月 同社ダイバーシティ推進プロジェクトマネージャー 2010年6月 東芝総合人材開発株式会社（現東芝ビジネスエキスパート株式会社）取締役グローバル研修部長 2022年3月 檜原 森のおもちゃ美術館おもちゃ学芸員（現任） 2023年8月 当社社外取締役（現任）	（注）3	-
常勤監査役	米島 英紀	1961年7月21日生	2006年3月 当社入社 2006年6月 当社企画部IRグループ長 2007年6月 当社経営企画部経営管理室長 2009年6月 当社経営企画部長 2022年4月 当社経営企画部シニアスタッフ 2023年8月 当社常勤監査役（現任） 2023年10月 大連艾普迪科技有限公司監事（現任）	（注）4	21,000
監査役	椎名 健二	1978年10月22日生	2004年10月 司法試験合格 2005年4月 司法研修所入所（第59期司法修習生） 2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士（東京弁護士会） 2006年10月 中村法律事務所（現中村・椎名法律事務所）入所（現任） 2009年8月 当社社外監査役（現任）	（注）5	-
監査役	上園 朗	1976年2月3日生	1998年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2000年4月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2002年8月 清友監査法人入所 2008年4月 上園朗公認会計士事務所設立 所長（現任） 2008年10月 カウンシードコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2014年12月 カウンシード税理士法人設立 代表社員（現任） 2015年8月 当社社外監査役（現任）	（注）4	-
計					1,877,747

- （注）1．取締役である加藤之啓及び豊田眞代の両氏は、社外取締役であります。
- 2．監査役である椎名健二及び上園朗の両氏は、社外監査役であります。
- 3．2024年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．2023年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．2021年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 真人	1969年1月24日生	1994年4月 当社入社 2008年6月 当社モバイル第2BU長 2022年4月 当社管理部マネージャ 2022年7月 当社経営監査室長(現任)	700
野中 大輝	1981年1月14日生	2017年9月 司法試験合格 2018年12月 司法研修所入所(第72期司法修習生) 2019年12月 司法研修所卒業 2020年1月 弁護士(東京弁護士会) 2020年1月 中村・椎名法律事務所入所(現任)	-

(注) 野中大輝氏は、補欠社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加藤之啓氏は、株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長及び日本毛織株式会社社外取締役であります。当社との間に特別の利害関係はありません。株式会社デンソー専務役員、株式会社デンソーテン代表取締役社長を歴任しており、経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監視し、有効なアドバイスを行うことが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外取締役豊田眞代氏は、檜原 森のおもちゃ美術館おもちゃ学芸員であります。当社との間に特別の利害関係はありません。東芝グループにおいてダイバーシティ推進や人材開発の責任者を歴任しており、豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監視し、有効なアドバイスを行うことが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外監査役椎名健二氏は、中村・椎名法律事務所の弁護士(東京弁護士会所属)であります。当社は中村・椎名法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しております。弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する見識を活かして経営を監査することが役割であります。

社外監査役上園朗氏は、上園朗公認会計士事務所所長、カウンスード税理士法人代表社員、カウンスードコンサルティング株式会社代表取締役であります。当社との間に特別の利害関係はありません。公認会計士として高い知見と豊富な実務経験を有し、それらをもとに適切な指導及び監査を行うことが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当社は、以下を基準として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(社外取締役)

- ・取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有すること。
- ・経営の監督機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。
- ・当社と当社役員が兼職する企業等との取引額が年間12百万円以下の場合は、一般株主と利益相反を生じない独立性を有するものとする。
- ・個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性がある場合は、取締役会の運用・手続きにて適切に対処する。

(社外監査役)

- ・会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有すること。
- ・経営の監督機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。
- ・当社と当社役員が兼職する企業等との取引額が年間12百万円以下の場合は、一般株主と利益相反を生じない独立性を有するものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を行うために、内部監査部門や内部統制事務局との連携のもと、必要度に経営に関わる資料の提供やヒアリングを行える体制をとっております。社外取締役は、取締役会に出席し業務執行を監督するほか、監査役会にオブザーバーとして出席し、会計監査の状況を監督しております。常勤監査役は内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行っており、重要な情報については監査役会において社外監査役に報告しております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。なお、常勤監査役の米島英紀氏は、当社の経営企画部門での経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の上園朗氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	浦山 一	2	2
	米島 英紀	4	4
社外監査役	椎名 健二	6	6
	上園 朗	6	6

浦山一氏は、2023年8月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

米島英紀氏は、2023年8月25日開催の第56回定時株主総会にて選任されたため、選任後の開催に対する出席回数を記載しております。

常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会等の経営上重要な会議に出席するほか、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各事業所への往査などで、取締役を含む全従業員及び会計監査人からの報告收受を行っております。社外監査役は、取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。また、全ての監査役は、会計監査人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

監査役会における具体的な検討内容は、常勤監査役の選定/解職、監査の方針、監査計画、業務及び財産の状況の調査、その他の監査役の執行に関する事項、監査報告の作成、会計監査人の報酬等であります。また、会計監査人の選任/解任/不再任に関する事項の決議を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直属の経営監査室を設置し、専任者1名により、監査観点、監査方法などを踏まえた年間計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、計画的に監査を行っております。監査結果については、経営監査室が代表取締役社長に報告するとともに、改善が必要な事項について代表取締役社長に改善勧告を行っております。なお、年間計画、監査結果についてはデュアル・レポーティングラインで取締役会、監査役会にも報告しており、社長のみならず取締役会、監査役会に直接報告し、意見交換を行うことで、内部監査の実効性を確保しております。

また経営監査室は、常勤監査役と密に連携することで情報の共有を図るほか、監査役会及び会計監査人との情報交換・意見交換を行うなど連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

四谷監査法人

b. 継続監査期間

2020年5月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

田口 邦宏
下條 伸孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制を勘案したうえ、選任、解任、不再任を決定しています。なお、会計監査人の解任または不再任の決定は、2015年7月6日開催の監査役会で決議した「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」に該当した場合に、監査役会規則に則り、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

また、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の理由を報告します。

「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」

- ・会社法第340条第1項各号に該当したとき
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反により監督官庁から行政処分その他の措置を受けたとき
- ・日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿又は準登録事務所名簿の登録が取り消されたとき
- ・会計監査人の能力、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の品質、独立性等において監査を遂行するに不十分であると判断したとき
- ・職務上の義務違反があったとき

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の職務遂行、専門性、独立性、品質管理体制の観点から、監査品質が十分であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,800	-	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,800	-	16,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が妥当であると同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬に関する内容

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の報酬に関する基本方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けて決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお当社は、「取締役報酬規程」、「取締役譲渡制限付株式報酬規程」において、取締役の報酬額の算定方法を定めております。また、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する給与及び賞与は、賃金規程に従っております。

(a) 報酬体系

- ・ 取締役報酬は、「固定報酬」、単年度の業績を反映した「業績連動報酬」、及び中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとなる「譲渡制限付株式報酬」により構成する。ただし社外取締役は、固定報酬のみとする。

(b) 固定報酬

- ・ 固定報酬総額は、1990年8月30日開催の第23期定時株主総会における決議により、取締役は年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）を総枠とする。
- ・ 各取締役の固定報酬額は、代表取締役が職責及び経営の貢献度に応じて役位ランク別テーブルに沿って固定報酬額案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち、7月の取締役会で決定する。

(c) 業績連動報酬

- ・ 取締役賞与総額は、毎期の売上高から賞与を除くすべての費用を差し引いた額を賞与前総利益とし、定められた率を乗じることにより決定する。
- ・ 各取締役の取締役賞与額は、代表取締役が職責及び経営の貢献度に応じて評価し取締役賞与総額の範囲内で策定した賞与額案を、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち、7月の取締役会で決定し、一定の時期に支給する。
- ・ 賞与前総利益により賞与総額を決定することで、業績向上へのモチベーションの高まりを図ることを目的とする。

(d) 譲渡制限付株式報酬

- ・ 譲渡制限付株式報酬総額は、2018年8月24日開催の第51期定時株主総会における決議により、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で年額250百万円以内を総枠とする。
- ・ 対象取締役に対して新たに発行するまたは処分する株式の総数は、年2万5千株以内とする。
- ・ 各取締役の譲渡制限付株式報酬は、規定の定めに従い役位ごとに算出し、9月の取締役会で決定し、一定の時期に支給する。
- ・ 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とする。なお、無償取得事由の定めに従った場合は、契約の定めに従い、当社が譲渡制限付株式を無償で取得する。

ロ. 監査役報酬に関する内容

監査役報酬は、「固定報酬」で構成しており、固定報酬総額は1990年8月30日開催の第23期定時株主総会における決議により、年額30百万円以内と総枠が決議されております。監査役報酬額の算定方法は「監査役報酬規程」に定めており、各監査役の固定報酬額は、役位ランク別テーブルに基づき、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	99,786	49,453	36,386	13,946	13,946	6
監査役 (社外監査役を 除く)	11,970	11,970	-	-	-	2
社外役員	11,800	11,800	-	-	-	6

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13,946千円
であります。

2. 監査役報酬等の額には、2023年8月25日に開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査
役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 社外役員の報酬等の額には、2023年8月25日に開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した社
外取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 当社は2018年8月24日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって取締役退職慰労金制度を廃止し、
同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、取締役退職慰労金制度廃止までの在任期間
に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。これに基づき、上
記のほか当事業年度中に退任した社外役員1名に対して2百万円の取締役退職慰労金を支給しており
ます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
36,083	3	使用人としての職務に対する給与
25,843	3	使用人としての職務に対する賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として取得する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的で取得する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、顧客に対しトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスを提供しており、その取組みを継続していくためには、既存事業領域の拡大とAI、ネットワーク、セキュリティ、クラウドなどの新分野開拓が必要と考えております。そのため、既存事業領域の拡大においては、パートナー企業の確保が必要であり、また、新分野をスピーディーに開拓していくためには、先行技術を有する企業との連携が必要であり、事業展開上、資本業務提携を前提とした純投資目的以外の目的である株式を保有することがあります。

保有株式の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、年1回、定量評価として保有先企業との取引状況をモニタリングすると共に、定性評価としては営業面や技術面等の活動状況を把握し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続可否を取締役に決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	15,606
非上場株式以外の株式	1	797,810

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アドソル日進(株)	494,000	494,000	社会インフラ分野のシステム開発を中心に、グローバルな協業・連携を推し進めていくため、継続保有をしております。 業務提携の概要は以下のとおりです。 ・新規顧客の開拓と顧客対応力の強化 ・ICT技術者の安定的な確保と顧客ニーズにマッチした開発体制の構築 ・付加価値の高いソリューションの共同開発等 なお、保有効果に関しては、取引状況を評価すると共に、営業・技術・調達面や今後の見通し等を加味し検証しております。	有
	797,810	848,198		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	81,693	2	72,241

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,778	-	64,220

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得しております。また各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読等、積極的に情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,157,233	4,582,033
売掛金	2,337,235	2,421,166
契約資産	251,909	104,071
電子記録債権	1,306,703	1,218,665
有価証券	750,333	799,926
仕掛品	97,023	62,770
その他	100,737	116,903
流動資産合計	9,001,176	9,305,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	427,640	457,060
減価償却累計額	347,090	350,033
建物及び構築物(純額)	80,549	107,026
工具、器具及び備品	183,347	171,235
減価償却累計額	138,290	117,703
工具、器具及び備品(純額)	45,056	53,532
土地	134,275	134,275
建設仮勘定	1,647	-
有形固定資産合計	161,528	194,834
無形固定資産	40,516	26,561
投資その他の資産		
投資有価証券	2,536,510	2,644,430
繰延税金資産	280,123	333,303
その他	291,800	298,379
投資その他の資産合計	3,108,433	3,276,112
固定資産合計	3,310,479	3,497,508
資産合計	12,311,655	12,803,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,104	158,060
未払法人税等	166,833	212,113
賞与引当金	1,334,760	1,399,382
役員賞与引当金	35,947	36,386
受注損失引当金	-	5,600
瑕疵補修引当金	3,445	2,842
その他	477,258	485,067
流動負債合計	2,176,348	2,299,451
固定負債		
長期末払金	57,477	46,894
その他	166	166
固定負債合計	57,643	47,060
負債合計	2,233,992	2,346,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,270,166	2,274,634
利益剰余金	6,420,435	6,802,963
自己株式	618,599	609,070
株主資本合計	9,559,412	9,955,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476,008	441,878
為替換算調整勘定	42,241	58,718
その他の包括利益累計額合計	518,250	500,596
純資産合計	10,077,663	10,456,534
負債純資産合計	12,311,655	12,803,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高	1 8,923,722	1 9,468,657
売上原価	7,002,907	2 7,423,632
売上総利益	1,920,815	2,045,024
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,974	71,914
給料及び手当	202,067	218,151
賞与	17,466	19,421
賞与引当金繰入額	104,396	109,590
役員賞与引当金繰入額	35,947	36,386
旅費及び交通費	4,941	6,049
交際費	3,559	5,171
消耗品費	6,823	3,924
租税公課	10,138	11,002
業務委託費	77,574	93,996
地代家賃	108,718	104,591
減価償却費	26,149	33,337
その他	346,016	375,076
販売費及び一般管理費合計	1,012,775	1,088,613
営業利益	908,040	956,410
営業外収益		
受取利息	12,440	12,841
受取配当金	20,813	23,044
受取保険金	10,000	-
保険解約返戻金	19,265	21,933
保険配当金	581	6,882
雑収入	10,203	8,463
営業外収益合計	73,305	73,165
営業外費用		
寄付金	6,000	8,000
障害者雇用納付金	2,000	1,100
為替差損	-	9,876
租税公課	3,736	-
雑損失	2,189	2,368
営業外費用合計	13,926	21,345
経常利益	967,419	1,008,230
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,052
特別利益合計	-	1,052
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 2,484
投資有価証券売却損	138	-
投資有価証券評価損	762	-
減損損失	5 40,836	-
特別損失合計	41,737	2,484
税金等調整前当期純利益	925,681	1,006,797
法人税、住民税及び事業税	285,500	314,400
法人税等調整額	42,413	38,116
法人税等合計	243,086	276,283
当期純利益	682,595	730,514
親会社株主に帰属する当期純利益	682,595	730,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益	682,595	730,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,221	34,130
為替換算調整勘定	2,801	16,477
その他の包括利益合計	1 57,022	1 17,653
包括利益	739,617	712,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739,617	712,860

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,267,368	6,085,307	629,598	9,210,487
当期変動額					
剰余金の配当			347,467		347,467
親会社株主に帰属する 当期純利益			682,595		682,595
自己株式の処分		2,797		10,999	13,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,797	335,128	10,999	348,925
当期末残高	1,487,409	2,270,166	6,420,435	618,599	9,559,412

	その他の包括利益 累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	421,787	39,440	461,228	9,671,715
当期変動額				
剰余金の配当				347,467
親会社株主に帰属する 当期純利益				682,595
自己株式の処分				13,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54,221	2,801	57,022	57,022
当期変動額合計	54,221	2,801	57,022	405,947
当期末残高	476,008	42,241	518,250	10,077,663

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,270,166	6,420,435	618,599	9,559,412
当期変動額					
剰余金の配当			347,986		347,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			730,514		730,514
自己株式の処分		4,467		9,528	13,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,467	382,528	9,528	396,524
当期末残高	1,487,409	2,274,634	6,802,963	609,070	9,955,937

	その他の包括利益 累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	476,008	42,241	518,250	10,077,663
当期変動額				
剰余金の配当				347,986
親会社株主に帰属する 当期純利益				730,514
自己株式の処分				13,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34,130	16,477	17,653	17,653
当期変動額合計	34,130	16,477	17,653	378,870
当期末残高	441,878	58,718	500,596	10,456,534

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	925,681	1,006,797
減価償却費	26,217	43,267
減損損失	40,836	-
無形固定資産償却費	19,551	17,465
長期前払費用償却額	2,693	2,547
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,052
固定資産除却損	0	2,484
投資有価証券評価損益(は益)	762	-
投資有価証券売却損益(は益)	138	-
受取利息及び受取配当金	33,253	35,885
雑収入	35,324	37,279
賞与引当金の増減額(は減少)	125,899	63,527
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,979	439
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	5,600
瑕疵補修引当金の増減額(は減少)	1,138	603
売上債権の増減額(は増加)	603,606	156,349
棚卸資産の増減額(は増加)	14,491	34,252
仕入債務の増減額(は減少)	18,906	597
長期未払金の増減額(は減少)	9,362	10,583
投資その他の資産の増減額(は増加)	17,140	52,130
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,264	29,581
その他の流動負債の増減額(は減少)	56,960	12,527
その他	685	9,847
小計	546,889	1,226,861
利息及び配当金の受取額	37,463	34,757
保険解約による受取額	38,980	48,061
雑収入の受取額	15,662	13,947
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	326,629	272,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,367	1,050,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,300,000	750,000
有形固定資産の取得による支出	7,888	79,433
有形固定資産の売却による収入	9,409	1,052
無形固定資産の取得による支出	13,436	2,878
投資有価証券の取得による支出	852,188	958,732
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	-	1,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	435,897	291,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	347,341	347,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,341	347,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,054	12,638
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	401,977	424,799
現金及び現金同等物の期首残高	3,755,256	4,157,233
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,157,233	1 4,582,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
連結子会社の名称
大連艾普迪科技有限公司

- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連艾普迪科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しておりますが、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定額法を採用しております(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)。また、在外連結子会社では定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、契約開始時において、一定の期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約が含まれております。これらの契約は期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	874,342	417,615
(うち期末時点において進行中の金額)	229,008	94,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。今後、想定していなかった状況の変化等により、原価総額の見積りや進捗率の見直しが必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末には、上記に対する債務はありません。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000 "	100,000 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみのため区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	- 千円	5,600千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,052千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0 "	1,961 "
ソフトウェア	- "	191 "
電話加入権	- "	332 "
計	0 "	2,484 "

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至2023年5月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県那須町	保養施設	土地	32,763千円
		建物及び構築物	8,073千円

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングの単位としております。

栃木県那須町の保養施設については、売却の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2023年1月に売却を完了しております。

なお、当該資産の回収可能価額は売却予定額をもとに評価しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）	当連結会計年度 （自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	78,150千円	49,194千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	78,150 "	49,194 "
税効果額	23,929 "	15,063 "
その他有価証券評価差額金	54,221 "	34,130 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,801千円	16,477千円
その他の包括利益合計	57,022 "	17,653 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,645,020	-	-	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,926	2,000	17,487	985,439

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加 2,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,487株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月7日 取締役会	普通株式	183,237	19.00	2022年5月31日	2022年8月8日
2022年12月28日 取締役会	普通株式	164,229	17.00	2022年11月30日	2023年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173,872	18.00	2023年5月31日	2023年8月7日

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,645,020	-	-	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	985,439	3,000	15,197	973,242

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加 3,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 15,197株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年7月7日 取締役会	普通株式	173,872	18	2023年5月31日	2023年8月7日
2023年12月28日 取締役会	普通株式	174,113	18	2023年11月30日	2024年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年7月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	193,435	20	2024年5月31日	2024年8月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）	当連結会計年度 （自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
現金及び預金	4,157,233千円	4,582,033千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	4,157,233 "	4,582,033 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほぼ2か月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、「経理規程」に従い、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち51.9%が大口顧客(上位2社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,052,425	2,045,090	7,335
其他有価証券	1,218,811	1,218,811	-
資産計	3,271,237	3,263,901	7,335

当連結会計年度（2024年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,850,359	1,837,507	12,852
其他有価証券	1,578,389	1,578,389	-
資産計	3,428,749	3,415,897	12,852

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	15,606	15,606

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,157,233	-	-	-
売掛金	2,337,235	-	-	-
電子記録債権	1,306,703	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	-	50,000	-	-
(2) 社債	750,000	1,250,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	300,000	-	-
合計	8,551,173	1,600,000	-	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,582,033	-	-	-
売掛金	2,421,166	-	-	-
電子記録債権	1,218,665	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	-	50,000	-	-
(2) 社債	600,000	1,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	200,000	500,000	-	-
合計	9,021,865	1,750,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	920,439	-	-	920,439
社債	-	298,371	-	298,371
合計	920,439	298,371	-	1,218,811

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	879,503	-	-	879,503
社債	-	698,886	-	698,886
合計	879,503	698,886	-	1,578,389

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	-	49,903	-	49,903
社債	-	1,995,187	-	1,995,187
合計	-	2,045,090	-	2,045,090

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	-	49,446	-	49,446
社債	-	1,788,061	-	1,788,061
合計	-	1,837,507	-	1,837,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有する地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	250,000	250,641	641
	(3) その他	-	-	-
	小計	250,000	250,641	641
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	50,000	49,903	97
	(2) 社債	1,752,425	1,744,546	7,879
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,802,425	1,794,449	7,976
合計		2,052,425	2,045,090	7,335

当連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,002	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,002	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	50,000	49,446	553
	(2) 社債	1,700,359	1,688,059	12,300
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,750,359	1,737,505	12,854
合計		1,850,359	1,837,507	12,852

2. その他有価証券
 前連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,439	232,610	687,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	920,439	232,610	687,829
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	298,371	300,112	1,740
	その他	-	-	-
	小計	298,371	300,112	1,740
合計		1,218,811	532,722	686,089

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額15,606千円)については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	879,503	232,610	646,893
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	879,503	232,610	646,893
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	698,886	708,884	9,998
	その他	-	-	-
	小計	698,886	708,884	9,998
合計		1,578,389	941,494	636,895

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額15,606千円)については、上表に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1	-	138

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

有価証券(非上場株式)について762千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、実質価額が取得価額より50%以上低下した場合で、回復可能性がない場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、118,586千円であります。なお、前払退職金支給額は62,195千円であります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、120,965千円であります。なお、前払退職金支給額は65,529千円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	444,592千円	469,657千円
未払役員退職慰労金	15,093 "	14,359 "
投資有価証券評価損	1,100 "	1,100 "
未払事業税・未払事業所税	19,880 "	22,108 "
一括償却資産	5,041 "	4,407 "
その他	43,659 "	59,300 "
繰延税金資産小計	529,368 "	570,934 "
評価性引当額	39,164 "	42,613 "
繰延税金資産合計	490,204 "	528,320 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	210,080 "	195,017 "
繰延税金負債合計	210,080 "	195,017 "
繰延税金資産の純額	280,123 "	333,303 "

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.3 "
住民税均等割額	1.4 "	1.3 "
税額控除	5.7 "	5.8 "
その他	1.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3 "	27.4 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年5月31日)及び当連結会計年度末(2024年5月31日)

当社グループは、各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、資産除去債務は負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,952,487	3,643,939
契約資産	339,246	251,909
契約負債	-	-

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,643,939	3,639,832
契約資産	251,909	104,071
契約負債	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス分野及び市場分野を基礎としたセグメントから構成されており、「制御システム」、「自動車システム」、「特定情報システム」、「組込システム」、「産業・ICTソリューション」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「制御システム」は、エネルギー関連の制御、監視、シミュレータ等のシステムと、鉄道、道路等の交通関連の制御、監視等のシステムや交通機関における電子広告などの情報処理システム等の開発を行っております。

「自動車システム」は、自動車そのものを制御する車載制御システムや、カーナビゲーション等の車載情報システム、自動運転につながる先進運転支援システム(ADAS)等の開発を行っております。

「特定情報システム」は、衛星画像処理システム、地理情報システム、映像監視システム等の開発とこれらを応用した防災関連システム、危機管理関連システム、人工衛星関連システム等の開発を行っております。

「組込システム」は、ストレージデバイス、IoT建設機械、医療機器等に組み込まれるシステム等の開発を行っております。

「産業・ICTソリューション」は、自動改札や券売機、ICカード、IoTクラウド等に関連する開発、プライベート/パブリッククラウド等のシステム構築や、鉄道子会社向けのエンジニアリングサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・ICTソリューション	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,429,573	2,148,643	1,243,526	1,334,372	2,767,606	8,923,722
外部顧客への売上高	1,429,573	2,148,643	1,243,526	1,334,372	2,767,606	8,923,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,429,573	2,148,643	1,243,526	1,334,372	2,767,606	8,923,722
セグメント利益	302,330	623,247	225,376	301,456	491,024	1,943,435

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高		
顧客との契約から生じる収益	-	8,923,722
外部顧客への売上高	-	8,923,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-
計	-	8,923,722
セグメント利益	1,035,395	908,040

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,035,395千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,012,775千円及びその他 22,620千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・ICTソリューション	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,620,902	2,268,863	1,341,057	1,363,494	2,874,338	9,468,657
外部顧客への売上高	1,620,902	2,268,863	1,341,057	1,363,494	2,874,338	9,468,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,620,902	2,268,863	1,341,057	1,363,494	2,874,338	9,468,657
セグメント利益	375,155	585,397	267,720	302,962	533,964	2,065,200

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高		
顧客との契約から生じる収益	-	9,468,657
外部顧客への売上高	-	9,468,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-
計	-	9,468,657
セグメント利益	1,108,789	956,410

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,108,789千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,088,613千円及びその他 20,176千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より「産業・ICTソリューション」に含まれていた航空宇宙関連を、「特定情報システム」へ移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	2,054,891	制御システム、特定情報システム
日立Astemo株式会社	1,099,886	自動車システム
キオクシア株式会社	901,597	組込システム

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	2,461,613	制御システム、特定情報システム
日立Astemo株式会社	1,208,133	自動車システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

報告セグメントに含まれない全社資産において、40,836千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	1,043円28銭	1,081円14銭
1株当たり当期純利益	70円70銭	75円56銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	682,595	730,514
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	682,595	730,514
普通株式の期中平均株式数（株）	9,654,214	9,667,757

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,077,663	10,456,534
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,077,663	10,456,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	9,659,581	9,671,778

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,250,243	4,541,481	6,883,068	9,468,657
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	230,041	475,965	752,010	1,006,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	164,660	340,620	542,265	730,514
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.05	35.25	56.10	75.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.05	18.20	20.85	19.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,987,518	4,393,089
電子記録債権	1,306,703	1,218,665
売掛金	2,300,768	2,390,608
契約資産	251,909	104,071
有価証券	750,333	799,926
仕掛品	97,868	63,338
前払費用	71,544	80,009
その他	1 26,362	1 35,285
流動資産合計	8,793,007	9,084,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,706	106,231
構築物	842	795
工具、器具及び備品	38,905	48,310
土地	2 34,275	2 34,275
建設仮勘定	1,647	-
有形固定資産合計	155,377	189,613
無形固定資産		
ソフトウェア	38,113	25,705
その他	1,161	829
無形固定資産合計	39,274	26,535
投資その他の資産		
投資有価証券	2,536,510	2,644,430
関係会社出資金	10,000	10,000
長期前払費用	28,459	9,708
繰延税金資産	280,123	333,303
その他	254,917	282,480
投資その他の資産合計	3,110,010	3,279,922
固定資産合計	3,304,662	3,496,071
資産合計	12,097,670	12,581,066

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,176,917	1,181,119
未払金	438,613	447,095
未払費用	15,856	14,212
未払法人税等	166,833	212,113
預り金	18,346	19,727
賞与引当金	1,317,705	1,385,613
役員賞与引当金	35,947	36,386
受注損失引当金	-	5,600
瑕疵補修引当金	3,445	2,842
その他	856	13
流動負債合計	2,174,521	2,304,724
固定負債		
長期未払金	57,477	46,894
その他	166	166
固定負債合計	57,643	47,060
負債合計	2,232,165	2,351,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	51,946	56,414
資本剰余金合計	2,226,121	2,230,589
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	2,929,043	3,312,953
利益剰余金合計	6,294,564	6,678,474
自己株式	618,599	609,070
株主資本合計	9,389,496	9,787,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	476,008	441,878
評価・換算差額等合計	476,008	441,878
純資産合計	9,865,505	10,229,281
負債純資産合計	12,097,670	12,581,066

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
売上高	8,723,992	9,319,375
売上原価	1 6,842,131	1 7,318,167
売上総利益	1,881,860	2,001,208
販売費及び一般管理費	2 968,232	2 1,049,074
営業利益	913,627	952,133
営業外収益		
受取利息	31	36
有価証券利息	11,166	11,542
受取配当金	20,813	23,044
受取手数料	2,290	2,290
受取保険金	10,000	-
保険解約返戻金	19,265	21,933
保険配当金	581	6,882
雑収入	2,142	2,711
営業外収益合計	66,292	68,442
営業外費用		
寄付金	6,000	8,000
障害者雇用納付金	2,000	1,100
租税公課	3,736	-
株式報酬費用消滅損	1,309	1,189
雑損失	880	673
営業外費用合計	13,926	10,962
経常利益	965,994	1,009,612
特別利益		
固定資産売却益	-	1,052
特別利益合計	-	1,052
特別損失		
固定資産除却損	0	2,484
投資有価証券売却損	138	-
投資有価証券評価損	762	-
減損損失	40,836	-
特別損失合計	41,737	2,484
税引前当期純利益	924,256	1,008,179
法人税、住民税及び事業税	285,500	314,400
法人税等調整額	42,413	38,116
法人税等合計	243,086	276,283
当期純利益	681,170	731,896

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	49,148	2,223,323	65,370	3,300,150	2,595,340	5,960,861	629,598	9,041,996
当期変動額										
剰余金の配当							347,467	347,467		347,467
当期純利益							681,170	681,170		681,170
自己株式の処分			2,797	2,797					10,999	13,797
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,797	2,797	-	-	333,702	333,702	10,999	347,500
当期末残高	1,487,409	2,174,175	51,946	2,226,121	65,370	3,300,150	2,929,043	6,294,564	618,599	9,389,496

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	421,787	421,787	9,463,784
当期変動額			
剰余金の配当			347,467
当期純利益			681,170
自己株式の処分			13,797
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	54,221	54,221	54,221
当期変動額合計	54,221	54,221	401,721
当期末残高	476,008	476,008	9,865,505

当事業年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	51,946	2,226,121	65,370	3,300,150	2,929,043	6,294,564	618,599	9,389,496
当期変動額										
剰余金の配当							347,986	347,986		347,986
当期純利益							731,896	731,896		731,896
自己株式の処分			4,467	4,467					9,528	13,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4,467	4,467	-	-	383,910	383,910	9,528	397,906
当期末残高	1,487,409	2,174,175	56,414	2,230,589	65,370	3,300,150	3,312,953	6,678,474	609,070	9,787,403

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	476,008	476,008	9,865,505
当期変動額			
剰余金の配当			347,986
当期純利益			731,896
自己株式の処分			13,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,130	34,130	34,130
当期変動額合計	34,130	34,130	363,775
当期末残高	441,878	441,878	10,229,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、契約開始時において、一定の期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約が含まれております。これらの契約は期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	874,342	417,615
(うち期末時点において進行中の金額)	229,008	94,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「株式報酬費用消滅損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた2,189千円は、「株式報酬費用消滅損」1,309千円、「雑損失」880千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	403千円	718千円
短期金銭債務	26,606 "	30,957 "

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 当事業年度末及び前事業年度末には、上記に対する債務はありません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000 "	100,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	358,634千円	385,440千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
給料及び手当	196,520千円	213,729千円
賞与引当金繰入額	103,685 "	109,288 "
役員賞与引当金繰入額	35,947 "	36,386 "
業務委託費	74,459 "	91,307 "
減価償却費	26,122 "	33,287 "
おおよその割合		
販売費	2 %	3 %
一般管理費	98 %	97 %

(有価証券関係)

前事業年度(2023年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
関係会社出資金	10,000

当事業年度(2024年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
関係会社出資金	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	444,592千円	469,657千円
未払役員退職慰労金	15,093 "	14,359 "
投資有価証券評価損	1,100 "	1,100 "
未払事業税・未払事業所税	19,880 "	22,108 "
一括償却資産	5,041 "	4,407 "
その他	43,659 "	59,300 "
繰延税金資産小計	529,368 "	570,934 "
評価性引当額	39,164 "	42,613 "
繰延税金資産合計	490,204 "	528,320 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	210,080 "	195,017 "
繰延税金負債合計	210,080 "	195,017 "
繰延税金資産の純額	280,123 "	333,303 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.3 "
住民税均等割額	1.4 "	1.3 "
税額控除	5.7 "	5.8 "
その他	1.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3 "	27.4 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	79,706	44,554	0	18,029	106,231	331,185
	構築物	842	-	-	47	795	18,847
	工具、器具及び備品	38,905	34,876	1,961	23,509	48,310	93,726
	土地	34,275	-	-	-	34,275	-
	建設仮勘定	1,647	15,750	17,397	-	-	-
	計	155,377	95,181	19,359	41,586	189,613	443,759
無形固定資産	ソフトウェア	38,113	3,720	191	15,936	25,705	57,810
	その他	1,161	-	332	-	829	-
	計	39,274	3,720	523	15,936	26,535	57,810

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,317,705	1,385,613	1,317,705	-	1,385,613
役員賞与引当金	35,947	36,386	35,947	-	36,386
受注損失引当金	-	5,600	-	-	5,600
瑕疵補修引当金	3,445	2,842	-	3,445	2,842

(注) 瑕疵補修引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
2023年8月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月10日関東財務局長に提出。
第57期第2四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月11日関東財務局長に提出。
第57期第3四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年8月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月28日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 下條 伸孝
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、システム開発における請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識している。なお、【注記事項】（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益は417,615千円である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益は、請負契約の収益総額及び履行義務の充足に係る進捗率に基づき測定され、当該進捗率は原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの累積実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社が受注するシステム開発は、契約ごとに個性が高く、開発段階での契約変更や納期の変更等により、契約の完了までに必要となる作業内容や作業工数の見積りに不確実性を伴い、その結果、原価総額の見積り及び進捗率に影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、原価総額を適切に見積るための統制及び原価総額の見積りの見直しを適時・適切に反映するための統制に焦点を当てた。 <p>(2) 収益認識の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 請負契約の収益総額の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 契約金額の妥当性を検討するために、注文書等の各種証憑を閲覧した。 履行義務の充足に係る進捗率の妥当性を検討するために、実際発生原価及び原価総額の見積りについて管理資料と照合した。 収益計上金額の正確性について再計算を実施した。 実際発生原価のうち重要なものについて請求書等の根拠証憑と照合した。 当連結会計年度に完了したプロジェクトについて、当初の原価総額の見積りと実際発生原価を比較し、原価総額の見積プロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月28日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下條 伸孝
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。